

ダイワ／モルガン・スタンレー新興4カ国不動産関連ファンド

－成長の槌音(つちおと)－

追加型投信／海外／資産複合

信託期間：2010年3月5日 から 2020年3月4日 まで

基準日：2020年2月28日

決算日：毎年3月4日および9月4日(休業日の場合翌営業日)

回次コード：4744

当ファンドは、特化型運用を行います。 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2020年2月28日現在

基準価額	14,066 円
純資産総額	401百万円

期間別騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-0.1 %
3カ月間	+5.6 %
6カ月間	+21.8 %
1年間	+10.0 %
3年間	+47.7 %
5年間	+47.0 %
年初来	-4.9 %
設定来	+58.2 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1～7期	合計：100円
第8期 (14/03)	0円
第9期 (14/09)	0円
第10期 (15/03)	150円
第11期 (15/09)	0円
第12期 (16/03)	0円
第13期 (16/09)	0円
第14期 (17/03)	200円
第15期 (17/09)	500円
第16期 (18/03)	200円
第17期 (18/09)	0円
第18期 (19/03)	250円
第19期 (19/09)	0円
分配金合計額	設定来：1,400円

《ファンドマネージャーのコメント》

わが国の短期金融資産等を中心とした安定運用を継続しました。これまで長きにわたり、当ファンドをご愛顧賜り、誠にありがとうございました。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ブラジル、インド、中国および南アフリカの株式およびリート（不動産投資信託）に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. ブラジル、インド、中国および南アフリカの不動産関連事業を行なう企業の株式^(注)およびリートに投資します。
 - ブラジル、インド、中国および南アフリカの不動産関連事業を行なう企業の株式およびリートは、都市部の人口増大等による住宅施設、商業用施設などの需要増大を受け、今後の成長が期待できます。
(注)「株式」… DR（預託証券）を含みます。
2. 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
 - 当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、ブラジル、インド、中国および南アフリカの不動産関連事業を行なう企業の株式およびリートに投資します。

■一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」（分散投資規制）では、投資対象に支配的な銘柄が存在するまたは存在する可能性が高いファンドを特化型運用ファンドとしています。支配的な銘柄とは、次のいずれかの割合が10%を超える銘柄をいいます。

- ・投資対象候補銘柄の時価総額に占めるその銘柄の時価総額の割合
- ・運用管理等に用いる指数に占めるその銘柄の構成割合

■当ファンドは、実質的な主要投資対象に支配的な銘柄が存在するまたは存在する可能性が高い特化型運用ファンドです。このため、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「価格変動リスク・信用リスク（株価の変動、リートの価格変動）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 3.3% (税抜 3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.133% (税抜 1.03%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする 投資信託証券	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。	
	新興 4 カ国リアルエステート・ファンド (適格機関投資家限定) の信託財産の純資産総額に対して下記の率	
	400 億円未満の部分	年率 0.935% (税抜 0.85%)
	400 億円以上の部分	年率 0.825% (税抜 0.75%)
実質的に負担する 運用管理費用	年率 1.987% (税込) 程度～ 2.068% (税込) 程度 (実際の組入状況により変動します。)	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注) 「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書 (交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和投資信託** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ／モルガン・スタンレー新興４カ国不動産関連ファンドー成長の槌音（つちおと）－ 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。